

第19回「戦争と医の倫理」の検証を進める会 世話人会 会議報告

- ◇ **日時** 2012年5月27日(日) 10時30分～16時 全体会議
- ◇ **場所** 東京 大塚・ラパスビル2階会議室
- ◇ **参加者** 石川徹、西山勝夫両代表世話人、蒞昭三、小島荘明、光石忠敬各常任世話人、住江憲勇事務局長、刈田啓史郎、近藤昭二、松村高夫、村林彰各世話人(事務局) 原文夫、杉浦秀明、小林耕治、室井正各氏

- ◇ **議長** 石川代表世話人

1. 第18回世話人会(12.4.22)会議報告の確認等について

事務局より、最近の会議報告作成と当会ホームページ更新作業の遅れについてお詫びがあり、今後改善に努力することとし、会議報告に修正意見がある場合は、追って事務局に寄せていただくことで会議報告を了承。

2. パネル集(案)のまとめについて

本日世話人会で議論の上、内容のまとめを行い、各顧問への監修のお願いを含む各世話人への検討依頼を行い、次回7月1日の世話人会でパネル案の内容を確定する。

(1) パネル集第1部～第5部パネルの検討について

討議で確認した主な修正内容は以下の通り。

- ・「1-3」9行目、同軍医学校や → 「囑託などとして参加した」をその後に追記する。
- ・「1-9」タイトル「ペスト感染ノミの開発-731部隊の実験例A」 → 「731部隊のペスト感染ノミの開発」に変更。「ノミの繁殖とネズミによってペストに感染させる方法」については、蒞常任世話人に引用原文に当たっていただき次回確定する。
- ・「1-11」タイトル「凍傷実験-731部隊の実験例B」 → 「731部隊の凍傷実験」
- ・「1-12」タイトル「炭疽菌の実験-731部隊の実験例C」 → 「731部隊の炭疽菌の実験」。本文末尾に「図表のような人体実験も行われた。」を追記。
- ・「1-18」4段落の2行目、「細菌を投下した原因」 → 「細菌を投下したこと」
- ・「1-22」4行目、野外演習をおこないました → 「この班には北支部防疫給水部隊員も参加していました」をその後に追記する。
- ・「2-2」本文冒頭、「マラリアは」を追記。
- ・「2-7」本文1行目 「恩恵を施すこと」 → 「恩恵を施すことを」
- ・「3-1」4段落3行目、「帝国主義」 → 「侵略戦争」
- ・「3-7」末尾に「また、218体を解剖した特殊研究班の実態については未だに解明されていません」を追記。
- ・「3-9」2段落部分全文 → 「学会の発会直後に『断種法制定小委員会』を発足させ、その後『民族衛生振興の建議』を採択し、講演会や結婚衛生展覧会を通して『優性』思想の普及を行うなど、人間差別、民族差別の学会でした。」に差し替え。
- ・「3-28」本文末尾に以下を追記。 → 「『国民衛生法』により強制断種された人数(1941

年～1947年) 男：217名 女：321名 厚生省医務局編『医制百年史』1976年、p335」

- ・「4-1」 4段落は全文削除。
- ・「4-23」 タイトルを「米国の接收資料の行方」に変更。本文1行目、「戦後まもなく行われました」→ 「戦後まもなくから行われてきました」。本文末尾「います」→ 「きました」に訂正。
- ・「5-2」 本文1～9行目までを以下に差し替え。「医学者・医師たちはいかなる状況で人権や尊厳を踏みにじる人体実験や生物・化学兵器の開発を行い、戦争医学犯罪に加担したのでしょうか。これまで幾多の薬害事件などで、医学者・医師が起こした人権や尊厳にかかわる問題と相通ずることがあるのではないのでしょうか。

これらの議論を発展させ、医学者・医師が揺るぎない倫理観を貫くことができ、医学界に対する国民の信頼を得るためにも、過去に起きた事実を正確に調査し、問題点を明確にすることが必要です」

- ・「5-4」 3行目「東亜の盟主たるべき民族」→ の後に「(軍人勅諭、1882年)を追記。
- ・「5-5」 本文三段落目「日本の医療界」→ 「日本の医学・医療界」。枠囲みのリスボン宣言は、本文冒頭を一字下げ。四行目「以下掲げる宣言は」以下を行替え。文字級数を下げる。
- ・「5-6」 本文下から3行目「(詳細は…を参照してください。)」は日本精神神経学会と確認中なので、現段階では削除する。
- ・「5-7」 の本文は全文を以下に差し替える。「日本、ドイツ、中国の医学部教育において、医の倫理、医学史、医学概論、ヘルシンキ宣言、医師の戦争犯罪について取り上げているかをアンケートによって調査しました。表に回答結果を示します。
医学概論は日本で多く取り上げられ、医の倫理については三国ともほぼ同じ割合でした。一方、医学史、ヘルシンキ宣言、医師の戦争犯罪については日本では実施割合が少なくなっていました。特に医師の戦争犯罪を取り上げている割合は日本では1割に達せず、ドイツおよび中国と大きな差がありました。
日本の医療倫理教育には十五年戦争における医師の医学犯罪が隠蔽され検証されてこなかった歴史が反映していると考えられます。」
- ・「5-7」 表中の 「医療倫理教育」→「医療倫理」とする。 また、表中の「医療倫理」などの各項目は、アンケート項目であることから、全て「 」でくる。グラフの表示の「ドイツ」を追記する。

(2) パネル集(案)で前記(1)以外の記載内容について

- ① 表紙、目次、開催趣意書、はじめに一について確認し、表紙は修正する。
- ② 宣言案、会の設立趣意書、世話人会体制について
宣言案の一部修正を確認し、世話人体制は最新の名簿とする。
- ③ 「医学会宛行った調査結果の取り扱い」について
今回のパネル展示には掲載せずに資料集の中で紹介する。

(3) 「パネル集」作成等の具体化について

① 翻訳の準備について

- ・ドイツ語訳—刈田世話人を通じ窪俊一東北大学准教授に願います。
- ・中国語訳、ハングル語訳—前回担当していただいた張健華さん（北海学園大学院生）に願います。
- ・英語訳—関東の常任世話人と相談する。

② 出版等の検討

次回世話人会に向け見積等準備。展示会場での「普及版」作成なども検討する。

3. 国際シンポとパネル展示の企画などについて

(1) ティル・バステアン氏講演原稿の翻訳(窪俊一東北大学准教授)

パネルの独語訳同様、窪俊一東北大学准教授に願ひし、翻訳文を世話人会に配付した。表題は「ドイツ医学の自らの過去の清算について」。

(2) ドイツ医師会総会でナチ時代の人権侵害に対する謝罪宣言

ドイツ医師会総会として、プレスリリースした「ドイツ連邦医師会の宣言 ニュルンベルク宣言：ドイツ医師会総会はナチ医学の犠牲者に許しを乞う ニュルンベルク、2012年5月23日」の原文と邦訳が紹介された。また、独「シュピーゲル」誌は、同宣言を「第三帝国の医師 医師会がナチの被害者に謝罪—第三帝国の医師は治療の依頼を受けながら、人権を残酷に侵害した：ナチ時代における医師の残酷行為について、ドイツ医師会は謝罪した。医師会は、今後も恥ずべき行為の責任をとるつもりである。」と紹介している。

この謝罪宣言については、詳細な内容などを把握し今後の対応など検討する。

(3) シンポジウムにおける座長について

香山リカ世話人は、お引き受けの強い意向をお持ちでしたが、大学の入試業務と重なり困難となった。これまで予定されている小島荘明常任世話人に座長をお願いするとともに、複数の人選をさらに検討する。

(4) 各展示会場との関係など

- ・明治大学登戸研究所資料館は、来週の運営委員会で確認を予定している（明治大学生田キャンパス図書館ギャラリーの展示を含め検討いただいている）。

(5) 小俣常任世話人からの連絡について

住江事務局長より小俣常任世話人から辞任の希望が寄せられている件で、改めて直接面談してお話を伺いたい旨のお願いをしてきた。その結果、「公私ともご多忙のため、面談時間が全くとれないこと。私の考えは以前と変わりありません」とのご返事を頂いていることが報告された。

以上の報告をふまえ、大変残念ではあるが、辞任希望を受理することとした。

4. 第53回日本社会医学会総会の企画について

第 53 回日本社会医学会総会の企画について、「戦争と医学」の分科会と自由集会の企画案が出されていることが文書で紹介された。

5. その他

- (1) 次回世話人会開催予定 7月1日(日) 10時半～16時 保団連会議室
- (2) 15年戦争と日本の医学医療研究会会報No.22(2012. 5. 21)の紹介があった。
- (3) 医療ガバナンス学会：平岡諦大阪中央病院顧問の論文「日本医師会は『医の倫理』を法律家(弁護士)に任せてはいけない(2012. 5. 24「MRIC」)」の紹介があった。

(以上)